

チェック項目			はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	7		法令に適した広さを確保し、整理整頓を心がけながら、その日の利用児童に応じて臨機応変な空間対応ができるよう職員で日々話し合いをおこなっております。	今後も適切なスペースの確保と環境整備に努めてまいります。
	2	職員の配置数は適切である	7		基準配置を上回る職員数を確保し、児童の成長に応じてマンツーマン療育も実施しております。療育に携わる職員は全員有資格者です。	今後も適切な人員配置を維持し、安定した運営に努めてまいります。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。 また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7		児童の特性や状況に応じた環境導線づくりについて職員で話し合い、整理整頓や定期的な見直しに努めておこない、構造的に段差は少なく、概ねバリアフリーです。	今後も児童一人ひとりの特性に応じた環境づくりを心がけてまいります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。 また、児童たちの活動に合わせた空間となっている	7		営業時間の前後や昼に消毒清掃・換気を実施し、療育後は教材の清掃・除菌を毎日おこなって清潔を保っております。活動空間も日々見直し、児童に合った環境設定に努めております。	今後も清潔で心地よい空間づくりと環境設定に努めてまいります。
	5	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	7		児童の特性や体調、情緒に応じて適切な部屋を選び支援をおこなっております。	今後も児童の状況に応じた環境づくりを心がけてまいります。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	7		毎日、サービス提供前に職員が集まり支援について話し合う時間を設けています。定期的な評価や課題分析を通じ、共通理解の促進に努めております。	今後もPDCAサイクルによる業務改善に職員全員で取り組んでまいります。
	7	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		毎年のアンケート結果をもとに保護者様のご意向を把握し、職員間で情報共有をおこない業務改善に活かしております。	今後も保護者様のご意見を把握し、業務改善に反映してまいります。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	7		毎日、職員で打ち合わせをおこない意見や疑問を共有し、必要に応じて業務の見直しをおこなっております。	今後も職員全員で業務改善に努めてまいります。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		7	現時点では第三者評価は実施しておりません。	第三者による外部評価については、今後の課題として検討してまいります。
	10	職員の資質の向上を行うために、研修の機会や会社内で研修を開催する機会が確保している	7		感染予防対策以降、外部研修は控えておりますが、本社配信の動画研修や事業所内研修は定期的の実施しております。	今後は外部研修にも積極的に参加し、職員の資質向上を図ってまいります。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されている		7	令和 7 年度に向け作成しております。	令和 7 年度に向け作成しております。
	12	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している		7	定期的な保護者様との面談を通じて、作成前にアセスメントをおこない、児童の状況や成長・課題を確認し、支援計画に反映しております。	今後も適切な手順を踏み、支援計画の作成に努めてまいります。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている		7	面談・アセスメントにて保護者様のニーズや課題を把握後、職員で共有・意見交換を行い、客観的に分析して支援計画を作成しております。	今後も全職員の共通理解のもと、支援計画を作成してまいります。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われている		7	支援計画の内容は職員全体に周知し、目標に沿った支援を設定しております。毎日話し合いを行い、日々の支援を提供しております。	今後も全職員の共通理解を基に、計画に沿った支援を実施してまいります。
	15	児童の適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している		7	モニタリングでは標準化されたチェックシートを用いてアセスメントを実施し、聞き取りを通じて情報を集め、児童の特徴や状況を把握しております。	今後も適切な支援の実施に努めてまいります。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている		7	五領域を設定し、利用児童の特性に合わせて課題やねらいを踏まえ、具体的な支援内容を設定しております。	今後もガイドラインに沿って個別に応じた支援計画を策定し、保護者様に分かりやすい支援内容の提供に努めてまいります。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っている		7	支援計画をもとにチームで立案・役割分担し、協力して支援をおこなっております。立案内容は日々の話し合いで見直し、より良い支援の提供に努めております。	今後もより良い支援の提供に向け、チームでの立案に努めてまいります。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫している		7	季節を取り入れた制作や行事、個別療育に加えて小集団療育など、利用児童の状況に合わせて活動プログラムを提供しております。系列事業所との情報交換や専門職の手法も取り入れ、多彩な支援をおこなっております。	今後も活動が固定化しないよう個別に応じた支援をおこない、保護者様への伝達にも配慮してまいります。
	19	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成し、支援が行われている		7	計画に基づき、個々の発達段階に応じて個別活動と集団活動を組み合わせ対応しております。PDCAサイクルに基づく確認も適宜おこなっております。	今後も適切な支援計画の作成に努めてまいります。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている		7	毎日職員で打ち合わせをおこない、職員配置や環境設定を確認しております。担当児童に限らず、全利用児童への共通理解と支援ができるよう情報共有に努めております。	今後も支援にあたり重要な時間と捉え、情報共有と認識の統一に努めてまいります。
関係機関や保護者様との連携	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		7	その日の支援について成功点・工夫点・気になる点を出し合い、次回利用時に活かせるよう取り組んでおります。伝え漏れのないよう職員間の共有や連絡帳等で情報共有を徹底しております。	今後も支援における大切な時間として位置づけ、情報共有と理解の一致を図ってまいります。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている		7	日々の療育内容・体調・生活状況などの気づきも記録し、職員間および保護者様と共有しております。保護者様からの連絡帳や口頭連絡をもとに、当日の情報を確認し、支援改善に活かしております。	今後も適切で丁寧な経過記録に努め、検証・改善に活かしてまいります。
	23	定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている		7	定期的なモニタリングや保護者様からの相談・日々の会話をもとにご要望を把握し、児童の状況や支援見直しの必要性を検討しております。	今後も児童の状況を明確に保護者様にお伝えし、モニタリングと計画見直しで適時行えるよう努めてまいります。
	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議し、その児童の状況をよく理解した者が参画している		7	相談支援事業所が機能していないケースもあり、セルフプランで受給者証を取得される方が多いため、担当者会議は少ないですが、状況に精通した職員が参画し、必要に応じて関係機関との情報共有に努めております。	今後も児童発達支援管理責任者を中心に、職員全体で児童の状況把握と支援に努めてまいります。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている		7	必要に応じて子ども発達支援センターや保育園・幼稚園・小学校と連携しております。送迎時に園の先生方とお話しすることもあり、関係機関連携を図って支援をおこなっております。	今後も関係機関との連携を大切にしながら支援をおこなってまいります。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。 また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		7	保護者様を通じて情報を発信し、必要に応じて関係機関の先生方と連携をとっております。	今後も関係機関と連携し、支援に関する情報共有と相互理解に努めてまいります。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		7	保護者様を通じて情報を発信し、必要に応じて関係機関の先生方と連携をとっております。	今後も関係機関と連携し、支援に関する情報共有と相互理解に努めてまいります。
	28	地域の他の児童発達支援センターや障害児児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っている				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている				
	30	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している				
保護者様への説明責任等	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受けられる機会を設けている		7	感染予防対策以降、外部研修等への参加は控えております。	今後は感染予防に配慮しながら、参加を検討・実施してまいります。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中での他の児童と活動する機会がある		7	感染予防対策以降、外部での活動や参加は控えております。	今後は感染予防や個々のニーズ、保護者様のご意向も考慮し、参加を検討・実施してまいります。
	33	日頃から児童の発達や保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持つている		7	送迎時の相談や家庭支援を通じて園やご自宅での様子を伺いながら、適切な助言を努めております。こちらから気づいた点をお伝えすることで、状況や課題の共通理解につながっています。	今後も保護者様との日常的な会話を大切にし、気軽にご相談いただける信頼関係づくりに努めてまいります。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等々の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている		7	感染予防対策以降、研修等の開催は控えております。ご相談をいただいた際は、必要に応じて時間を設け、個々の状況に応じた助言をおこなっております。	今後は感染予防や個々のニーズ、保護者様のご意向も踏まえ、開催を検討・実施してまいります。
	35	定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な相談と支援を行っている		7	連絡帳・送迎時・電話対応・家庭訪問など保護者様とのコミュニケーションツールを活用し、こちらからの気づきによるお声かけや事業所内相談での助言に努めております。	今後も細やかな配慮と対応を心がけ、相談対応や助言、支援に努めてまいります。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている		7	契約時に運営規程、利用者負担等について丁寧な説明に努めています。また、質問やご不明な点がないかなどを確認しながら進めています。	
	37	児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、児童や家族の意向を確認する機会を設けている		7	面談・アセスメントにて保護者様のニーズや課題を把握後、職員で共有・意見交換し、客観的に分析して支援計画を作成しております。計画の見直しに応じてその都度おこなうことが可能です。	今後も児童の状況や発達に応じた支援計画を作成し、丁寧な説明を心がけ、ご理解と同意を得られるよう努めてまいります。
	38	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている		7	保護者様とお話の中でガイドラインに沿って支援計画を立て、ご意向や課題に相違がないか確認し、十分な説明のうえ同意を得ております。	今後も児童の状況や発達に応じた支援計画を作成し、ご意向や課題に相違がないか確認し、十分な説明のうえ同意を得てまいります。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。 また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている		7	感染予防や保護者様の就業状況の観点から、開催は控えております。	今後は保護者様のご意向をふまえ、必要に応じて開催の検討をおこなってまいります。
	40	児童や保護者様からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している		7	保護者様からの申し入れやご相談には、職員全体で周知し、状況説明と可能な範囲での対応を迅速かつ適切におこなうよう努めております。	今後も誠実かつ迅速な対応を心がけ、相談しやすく信頼できる事業所を目指してまいります。
非常時等の対応	41	定期的な通信等を行うことや、HP や SNS 等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している		7	季節ごとのCOMPASS だよりや毎月の事業所だよりを発行し、公式 Web サイトにて活動内容や児童の成長について報告しております。	今後もより内容を充実させ、継続的な情報発信に努めてまいります。
	42	個人情報の取扱いに十分留意している		7	個人情報等を記載した書類は鍵付き書庫等で保管管理をおこなっております。掲載等に関してその都度確認し、保護者様の同意を得たうえで慎重に取り扱っております。	引き続き個人情報の慎重な取り扱いと厳重な管理を徹底し、職員全体で情報管理の意識向上に努めてまいります。
	43	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている		7	口頭だけでなく、書面や提示物など可能な限りの手段を用いて情報を伝達し、保護者様に分かりやすい説明を心がけております。	今後も一つの方法にこだわらず改善を重ね、より良い意思疎通と情報伝達手段の拡充に配慮してまいります。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている		7	感染拡大防止および個人情報保護の観点から、地域交流は控えております。	保護者様のご意向に応じ、利用児童の安全を第一に考え、可能な範囲での取り組みを検討してまいります。
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防災マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		7	各種マニュアルを策定し、事業所玄関に見やすく掲示・周知しております。感染症対応は流行時期に応じてシミュレーションをおこない、防災訓練は定期的にさまざまな状況を想定して実施しております。	今後も職員による周知と訓練を継続し、マニュアルの定期的な見直しと共有に努めてまいります。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常時の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		7	業務継続計画（BCP）を策定し、地震・火災等を実施した訓練を定期的に実施しております。実施後は振り返りをおこない、共通理解と改善に努めております。	今後も定期的に異なる想定で避難訓練を実施し、突発時の職員対応力向上と災害への備えに努めてまいります。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している		7	契約時や定期的なモニタリング時に必要な情報を詳細に聞き取り、全職員に周知・共有しております。	今後も児童の状況確認と的確な対応のため、定期的な保護者様への聞き取りと職員全体での理解の一致に努めてまいります。
	48	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている		7	対象となる児童がいる場合、保護者様よりアレルギー調査票で医師の指示書の有無を含めて確認し、職員全体で把握し対応しております。	今後、対象児童が通所する際は対応マニュアルを作成・掲示し、慎重に対応してまいります。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われている		7	ガイドラインに基づいた安全計画を作成し、定期的な研修や訓練を実施しております。安全管理については全職員で共通理解のうえ支援をおこなっております。	今後も継続的な実施と見直しを通じて、安全管理に努めてまいります。
	50	児童の安全確保に關して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している		7	安全計画および安全に関する取り組みの内容は、公式 Web サイトやお知らせ等に掲示しております。	今後も突発時に備え、職員の対応力向上に向けた定期的な取り組みをおこなってまいります。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしている		7	ヒヤリハットは気づきと危険予防に重要と位置づけ、報告書の作成・保管をおこない、定期的に話し合いの機会を設けて再発防止に努めております。	今後も危険回避と予防のために記録を継続し、事故防止に努めてまいります。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		7	毎年社内研修に参加し、内容を職員間で共有しております。虐待防止マニュアルに沿って適切な対応に努めております。	今後も研修時に限らず、職員間の話し合いや対応方法の確認を通じて研修機会を増やし、継続的な虐待防止に努めてまいります。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		7	利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するためにやむを得ず身体拘束をおこなう場合は、保護者様の了解を得るようしております。	身体拘束の必要性については随時検討を重ね、やむを得ず実施する場合も早期の改善に努め、保護者様に丁寧な説明と報告をおこなってまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でとおこなった自己評価です。